

令和3年10月1日

旭川市若者の郷施設の利用を予定されている皆様へ

旭川市農政部農政課

旭川市若者の郷施設の利用再開について（お知らせ）

日頃、旭川市若者の郷施設を御利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、旭川市では新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、利用を休止しておりました旭川市若者の郷施設につきまして、10月1日から、全ての施設の利用を再開することとしましたので、お知らせします。

なお、再開に当たりましては、感染拡大防止のため、当分の間、施設利用を一部制限させていただくとともに、今後の感染拡大の動向によっては、再度休止期間を設ける場合がありますので、あらかじめ御了承のほどお願いいたします。

・施設の利用制限について

施設名	当分の間、利用を制限させていただくこと
ロッジ	<ul style="list-style-type: none"><li>・4棟のうち3棟の使用とします。</li><li>・食器類の貸出しを行いません。</li></ul>
若者センター 研修室 ホール	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者数の上限（定員の半分程度）を設けます。</li><li>・食器類の貸出しを行いません。</li><li>・複数の団体等が同一日の同一時間帯に重複して使用しないように調整を行います。</li></ul>
地場産品試作センター	<ul style="list-style-type: none"><li>・センター内で試作品の飲食はできないこととします。</li></ul>

旭川市江丹別若者の郷施設は、人気の旭山動物園から車で約1時間の距離にあり、牧場などの大自然に囲まれた、おいしい空気とのどかな風景をお楽しみいただくことのできる施設ですので、ぜひ御利用いただきますよう改めてお願い申し上げます。